

「人事院規則14—8（営利企業の役員等との兼業）の運用について」の一部改正案の概要に対する意見公募の結果について

令和7年12月19日
職員福祉局審査課

「人事院規則14—8（営利企業の役員等との兼業）の運用について」の一部改正案の概要について、令和7年10月31日から11月29日まで、e-Govパブリック・コメントの意見入力フォーム・郵送により御意見を募集しましたので、その結果を以下のとおり公表いたします。

1. 実施方法

- (1) 募集期間：令和7年10月31日(金)から11月29日(金)まで
- (2) 告知方法：e-Govパブリック・コメント及び人事院ホームページへの掲載
- (3) 意見提出方法：e-Govパブリック・コメントの意見入力フォーム又は郵送

2. 意見公募の結果

意見公募の結果、16件の御意見が寄せられました。御意見の概要及びそれに対する人事院の考え方は、別添のとおりです。

3. 定めた命令等

「「人事院規則14—8（営利企業の役員等との兼業）の運用について」の一部改正について」（令和7年12月19日職審—451）

4. 公布日

令和7年12月19日

5. 施行日

令和8年4月1日

以 上